

資料収集をめぐる諸問題

——指定出版社制度を中心として——

高 多 亨^{*}

1. はじめに

本稿は、昭和45年度以降本学で実施している特定の出版社の出版物をすべて購入する制度（指定出版社制度）の状況についての報告を主として目的とするものだが、この制度が資料収集作業の中でどう位置づけられているかを一機関の資料収集全般を点検すること、資料収集・資料選択理論の論述を行うことで試みたいと考える。

大学図書館¹⁾（とくに学部、研究室図書館）では、ややもすれば、資料収集は研究者、資料の組織化、提供は職員という分業体制が一般化している²⁾。

図書館業務が、フィードバックとして個々の作業が独立したものとしてではなく、相互に深く関わっていると認識されている現在、こうした分業体制は、図書館機能³⁾の拡大を阻害しているといえる。

資料収集とその組織化、提供（閲覧、資料調査など）が、相互に関連されてこそ図書館機能の全的展開ができるとするなら、資料収集と職員の関わりは、研究者との協働作業としての形態をとることが理想型といえる⁴⁾。

本学が、社会科学系の大学として、また実証的研究を生命としている私学という限定状況のもとで、この5ヶ年間実施してきた指定出版社制度の導入の背景や結果について、図書館運営全般との関わりを含めて報告することが、ほとんど論究されていない資料収集論、資料収集の実務上の参考になれば、本稿の目的を達したこととなる。

* たかた とおる 名古屋学院大学附属図書館

1) 大学図書館は、機能上 (A)学習図書館 (B)研究図書館 (C)連絡・調整図書館 (D)保存図書館に区分できる。

2) 「図書館雑誌」編集部；日本の大学図書館における図書選択の実情 図書館雑誌 66巻9号（昭和47）20頁 および本稿〈表1〉参照。

3) ここでいう“機能”とは知的共有財の経営ということである。

4) 松田芳郎；Deus ex machina なしの図書館近代化 経済資料研究 4号（昭和46）1—23頁。

2. 資料収集政策

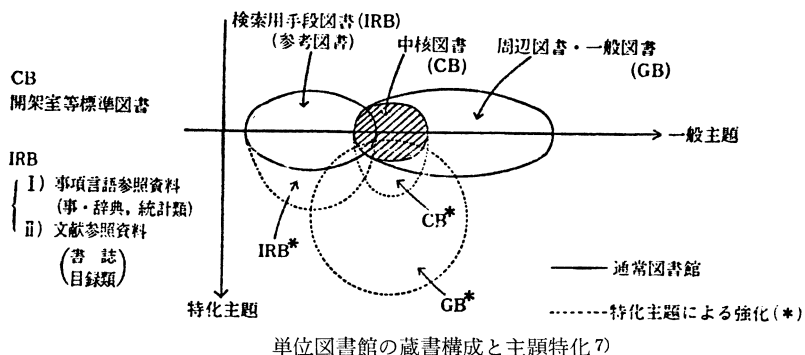
以下、資料収集政策、蔵書構成、資料選択についての論評をサーベイし若干の機関の資料収集政策、選択基準などを紹介したあと、ケーススタディーとして本学の政策をのべる。

大学図書館での資料収集政策の策定にあたっては、当該大学の教育・研究政策、さらに学内諸機関の協力、収集計画における全国的協力を考え、結果としての図書館の蔵書構成との関わりを考えねばならない⁵⁾。

当該大学においてモデルとしての蔵書構成は、結局資料収集の結果によるのだから、まず教育・研究政策の見通しと、それに基づいたモデルとしての蔵書構成を考え策定しなければならない。

2.1 蔵書構成

さて、蔵書構成は、大学設置基準（開設学部に応じて一般教育・専門教育にわたって図書・雑誌の冊数が定められている）を基盤とし当該大学の教育・研究活動の方針に沿ったものを目指すこととなる⁶⁾。この大学設置基準は、図書の集合としての蔵書の内容を問うことなく冊数に対しての基準となっているが、これが大学院研究科の設置となると冊数を問題にせず図書の内容を重視することで行政上のバランスをとっていることとなっている。



⁵⁾ 堀内郁子；大学図書館蔵書論 Library Science 2号（昭和39年）13—23頁

⁶⁾ 同上 19頁。

⁷⁾ 松田芳郎；KWIC 索引を利用した濶及的書誌 商学研究（小樽商大）24巻2号（昭和48年）14頁 第3図。

蔵書構成は、ともあれ設置基準をスタートとし、その後は当該大学の研究や教育政策に沿って形成されることとなろうが、これを大学図書館の活動面から考える⁸⁾と、図書館機能そのものを維持するための蔵書、相互協力による分担蔵書がこれらに加わることとなる。これらは、資料の種別から考えると、(1)他機関利用のための資料(蔵書目録、雑誌目録、総合目録、機関年報など)、(2)資料収集や資料調査に要する書誌類、(3)統計、(4)年次報告書、(5)判例集、(6)辞書・辞典類があがってくることとなる。

学部、大学院、研究者と利用形態の異なる利用者のため蔵書構成において入門書から専門書まで各分野の基本的文献といわれているものを考えねばならない⁹⁾。これらは、学習機能資料(専門知識の修得のための基礎的資料)と調査・研究機能資料(専門雑誌、官公庁・研究機関刊行物、外国刊行物、文書など)に区分することができる¹⁰⁾。

また、蔵書構成は、中央図書館と研究室・学部図書館も各々の役割が異るとされることから異ってくる。これは、利用者の各機関の利用や期待にも表われてきており¹¹⁾、とくに国立大学での中央図書館蔵書構成問題として最近議論が多くなってきている¹²⁾。西ドイツの事例報告は、一つの明確な方針として、わが国にも中央図書館と研究室・学部図書館の蔵書区分を考えるうえの参考になる。Marburg 大学での蔵書分担収集は、1959年から開始され、例えば、資料類型からいうと、各学域によって若干のとりえ方が異なるものの、研究室担当は業務報告・議事録、双書(除スラブ学)、全集(除ロマン学、音楽)などとなっているが¹³⁾、経済学分野での主題協定は、研究室担当が、経済理論、経済政策、財政学、企業経営学、統計であり、中央図書館が経済史、経済地理、経済社会学、隣接科学と分担されている¹⁴⁾。もっ

8) 前島重方; 大学図書館の資料に関する諸問題 図書館学会年報 17巻2号(昭和47年) 9—20頁。

9) 柳屋良博; 収集方針に影響を及ぼす諸要因 KULIC 1号(昭和45年) 27頁。

10) 前島重方; 前掲論文 13頁。

11) 今村成和; 北海道大学における教官と学生の図書館に関する意識調査について 大学図書館と情報処理 昭和48年 87—105頁。

この報告によると、中央図書館への期待は、センター機能と外部への窓口となっており、専門書利用は調査からも少なくないようである。

12) 例えば、東京大学部局図書館の整備・充実に関する特別委員会「報告」 昭44、これに引き継いで出された「東京大学図書館改革特別委員会報告」 昭47(東大附属図書館月報: 図書館の窓 別冊資料集) などがある。

13) 河井弘志; 大学図書館、研究室図書館の蔵書分担収集 図書館界 25巻1号(昭和48年) 2—14頁。

14) 同上 9頁。

ともこれは、Marburg の例であり、研究者の関心、研究室の運営方針の変更で変わることはあるが、我々が興味を持つのは、むしろ、中央図書館と研究室図書館と学部図書館の蔵書収集の調整のことである。この点について、報告は、重複収集のカテゴリーの設定、蔵書の保管転換、図書選定会議の運用、ZBK（中央注文カード）制による調整などを紹介している¹⁵⁾。

いずれにしても、各機関の役割の確認とそれによる蔵書の調整を行なわねば、基本資料の整備、利用者、費用支弁などから非合理となる。

2. 2 蔵書構成の評価

さて、こうした蔵書の構成が、うまくいっているかどうかを調査する方法は、その多くをコロンビア大学の採用している評価法に集大成されるようだ。

このコロンビア大学方式¹⁶⁾は

1. 種々の主題分野の書誌と図書館資料を比較する。
2. 資料の収集について、専門家の意見を求める。
3. 教育課程と研究のために必要な資料を入手するときの利用者の困難さを考えに入れる。
4. 国内のほかの研究図書館の蔵書と比較する。

というもので、このほか、堀内郁子¹⁷⁾氏は、

1. 適当な専門家に依頼する。
2. チェック・リスト（基本文献リスト）による方法
3. 利用状況調査による方法

をいっているが、Tauber と大同小異といえる。さらに、公共図書館の評価方法を中心に最近の評価をめぐる文献として、河井弘志、蔵書構成の評価法について〈図書館界 24巻1号（昭和47年）17～22頁〉、同：チェック・リストによる公共図書館蔵書分析評価法〈Library Information Science 9号（昭和46年）179～207頁〉などがあるが、あとの文献では、やはり大学図書館での蔵書構成評価法として Tauber のコロンビア大学方式を紹介している。

2. 3 資料収集の方法

蔵書構成は、結果的に当該図書館の資料収集の集積として形成されるだけに、資

15) 同上 10—11頁。

16) Tauber, M. F., Cook C. D. and Logston R. H. ; The Columbia University Library Columbia U. P. 1958 p.40.

17) 堀内郁子；前掲論文 21頁。

料の収集や選択をめぐるの論議¹⁸⁾は若干あるものの国内にあっては、ほとんど体系化されたものは、見当たらない。

したがって、ここでは、各大学で実際に運用されている政策や要綱から一般論を抽出することとなる。

さて蔵書の機能的区分の延長として資料収集にあたっては、

1. 図書館そのものの機能維持のための資料
2. 学習機能資料
3. 調査・研究機能資料
4. 現在の研究には直接関係しないが、その学問分野の将来の研究資料として利用が予測され、選択方針に合致している資料
5. 構成員の一般教養のための資料

が、考えられる¹⁹⁾。

さきに、蔵書評価法を示した Tauber は、コロンビア大学図書館の実態調査結果にもとづき、収集政策について以下のような内容の勧告をしている²⁰⁾。

1. 図書館は、収集について全分野を含めることを意図できないし、またそうすべきでない。
2. 一般に収集方針は、学部や大学院での教科課程と研究計画課題に関連されるべきである。
3. ほかの図書館の資料を適度に利用することを図書館の収集方針の一部として承認されるべきである。
4. マイクロ複製品は、ほかの方法では、利用できない資料を入手し、スペースの窮迫を緩和し、多量コピー作成目的のために資料を複写する機会を提供する。さらに、勧告は、収集方針の一部として
1. 集書の不必要な部分（利用されない複本とか、教科課程や研究教育課題に関係なく入手されたかもしれない資料）を廃棄することは、図書館の収集計画の一部である。
2. 大学がその領域での教育や研究を用意もしていないし、用意する見込みのない領域における資料の収集は、その一般的な情報水準のものに限定される。
3. 写本や個人蔵書の収集方針は、再検討され、収集計画の一部と考えられるべ

18) 前島重方，柳屋良博，松田芳郎前掲論文や藤田喜六；大学図書館の蔵書構成と資料選択の原理的考察 私立大学図書館協会報 59号（昭和46年）132—139頁，長沢雅男；資料選択要因の考察 Library Science 4号（昭和41年）145—153頁が代表的なもの。

19) 前島重方；前掲論文 13頁。

20) Tauber, M. F.; op. cit. pp. 80-81.

きである。

4. 複本の総数は、学生の大きな集団のために利用できる資料の数を確保するよう注意深く検討される。そして、必要ならば、サービスが受けられるであろうということを、図書館システムの各分野で示すことができる。

を加えたものとなっている²¹⁾。

このように、収集政策の策定から実務ベースとしての計画、基準の一般的事項を Tauber の勧告は、含んでいると考えられる。

収集に含まれる資料の選択については、Tauber の勧告をさらに具体化し、基準や要綱となって表われることとなる。

収集の計画や実務にあたっては、この基準や要綱が、大量の出版物から必要なものを収集するモノサシとなる。

資料選択についての一般論は、これまた少なく、原理的な追究として価値論と要求論があるのだが、これは機関機能にウェイトをかけるか²²⁾、利用者にウェイトをかけるかの違いであり、大学の学部図書館の場合は、後者をとることが一般化している。

さて、考えられる資料選択に関わる要因²³⁾は、

1. 機関の性格 (Tauber の〔2〕)
2. 利用者の要求 (Tauber の〔1. 2〕)
3. スペースの問題 (Tauber の〔3. 4〕)
4. 財源の問題 (Tauber の〔1. 3〕)
5. コレクションの性格 (Tauber の〔2〕)
6. 資料の性格
7. 選択者の問題

などであるが、実務上は、一定の評価をうけている2次資料や書評誌などを利用することとなり、資料選択システムの確立を詳細にわたって行なっておく必要がある。

わが国における選択システムは、選択の基本原則、選択機構、主題、財政など、すべてを含んだものは少なく、多くは選択機構の条文化があるのみである²⁴⁾。

21) Tauber, M. F.; op. cit. pp. 81-82.

22) 長沢雅男; 前掲論文 144—145頁

23) 同上 146—153頁

24) 昭和47年日本図書館協会が全国の大学図書館へアンケート調査したところ「基準」があると答えたのは8機関である。さらに昨年小生が、この「基準」の収集をしたところ、このうち2機関は、選択機構が中心であった。(「図書館雑誌」編集部; 前掲論文)

2. 4 資料収集の基準

広義の選択システムの数少ない事例としての「東京学芸大学図書選択委員会内規」（昭和46年制定）を少しみてみよう。

この大学の場合、教育、研究計画の対象領域が、全分野にわたる場合であり、かなりの一般性があると思われる。

さて、その一般的基準として

1. 主題の歴史に関する図書
2. 図書館の機能を維持、拡充のための図書
3. 古典として評価されている図書
4. 主題の学習・研究方法に関する図書
5. 講座、全集
6. 教養、教職教養書

をあげ、対象図書の評価基準として

1. 著者
2. 主題
3. 著作の評価
4. 発行者
5. 書誌的事項
6. 版、その他の事項

を検討することとし、各主題については、詳細に方針をさらに定めているほか、新聞、雑誌についても範囲を定めている²⁵⁾。

さて、現在最も体系化されているといわれる慶応義塾大学の場合は、収集計画の策定までのプロセスも各学部、学科図書委員を対象としての「図書資料収集方針について」のアンケートを昭和44年12月に実施したうえで、昭和45年度から各学部の要望をうけ各種の資料を購入し、整備をするという途をたどる。

さらに、当該主題の図書資料を扱う図書館、研究室における所蔵の状況についての調査をもとにし、各分野で不可欠な未所蔵資料の収集計画が

1. 学習用基本図書（当該大学の教育内容に関連して）
2. 共通・共用部門（図書館の基本機能の維持と拡充のため）
3. 各学部・研究機関での収集計画（研究計画に関連して）

について、具体的資料名をあげて「第2次収集計画—昭和48～50年度」を策定している。

25) 東京学芸大学；図書館資料選択基準要項（昭和40年7月1日制定）

資料として、一般的レファレンス・コレクション、書誌、新聞、雑誌、国内書、欧文書、漢書、朝鮮書、貴重書、マイクロ・フィルムについて利用者に応じた収集計画を定めているほか、部分的には、チェック・リストによる基本文献の所蔵率まで調査をしている²⁶⁾。

さらに、義塾開学以来の資料収集方針と収集の概要が「慶応義塾図書館史」より要約され参考資料として付されている。このように歴史的分析和現状分析と所蔵調査をもとに、この収集計画は策定されたものと考えられる。

しかし、Tauber 勧告のうち、除却についての学内規定の不整備が指摘されており、「蔵書構成の基本方針にもとづいて、資料の種類や内容、利用状況を考慮して計画的定期的に行なわなければならない²⁷⁾」と考えられている。

なお、集められた資料を選択するにあたり慶応義塾の基準は

- (1) その図書資料が図書館の収書方針に適合しているか。
- (2) 同一著書のものがすでに所蔵されているか、その主題のものはどのくらいか。
- (3) 主題分野が利用者に適切であるか、利用者頻度はどうか²⁸⁾。

総じて、慶応の収集計画が Tauber の勧告内容をほぼすべて含めているので、我々は、その実施の報告を注目したい。

2. 5 本学の資料収集政策

これまでの資料収集についての一般論の抽出作業から当該大学の資料収集政策は、その機関の教育・研究計画に深く関わっていることが明らかになった。

本学の場合は、教育・研究の現状と計画とも経済事象の実証的研究・教育をその性格としているので、資料収集政策の決定にあたっては、この点が十分考慮されたものを目指した。

昭和45年4月16日に決定された資料収集政策の具体化としての「名古屋学院大学資料収集基準」は、大要下記のとおりである。

1. 社会科学書は、実用書を除きすべて収集する。

但し、外国書は、指定出版社刊行物のほかは研究者の要求によるものを収集していく。

2. 参考図書類は、国内、外国書とも書誌、辞典、辞書、事典、年次報告書、統計資料を中心にできるだけ収集する。

26) 慶応義塾大学三田情報センター；第2次収集計画—昭和48～50年度 昭和48年 1～2, 40—41頁。

27) 柳屋良博；前掲論文 32頁。

28) 同上 32頁。

但し、統計、年報類は編者が国際機関、政府レベルのもの、地域範囲は、国内にあっては、全国を対象としたものとするが、地方の場合は東海3県とする。

3. 雑誌は、南山大、愛知大の所蔵状況を調査し、調整収集する。

国内誌にあっては、社会科学のほか、隣接領域、英語・英文学、キリスト教関係誌を交換ベースで収集する。

昭和39年開学以来の6ヶ年間は、「収集基準」などもたず、1冊1冊を選択する方法をとっていただけに、この基準の制定で、収集計画を政策として持ったこととなる。

この「収集基準」と Tauber の勧告を比較してみると、一応全分野収集の否定や他機関利用を前提としていること、教育・研究計画への関連性など含まれたこととなっているが、資料の除却は、昭和49年度の大学法人全般の「物品管理規程」の制定後に持ち越されたのである。この「45年基準」は、現在もほぼその遵守の方向を持っているところからも、「収集基準」自体には問題が生じてきていないと思われる。

それでは、この「収集基準」によって実施された資料収集作業の結果はどうであったのだろうか。

指定出版社による収集は、あとに記すとして、「収集基準」の第2項参考図書類の収集には「図書館機能の維持、拡充」という観点から力を注ぎ、蔵書・主題目録類、統計・年報書の収集を中心に行なった結果、研究者の図書館依存拡大につながった。

収集の年次の推移<表2>は、参考図書類の整備につづいて、学術雑誌の収集・整備を昭和45年度から開始した。この年度末で、雑誌の種数は、国内誌1,445、外国誌235で開学時（昭和39年）にくらべて1,039種の増加となっており、各分野で80%程度の収集となっていたと考えらる。雑誌の問題は、46年度に入り、研究所収集分も一元管理することに成功したため²⁹⁾、こと国内誌については、100%近い収集率となったのである³⁰⁾。

昭和43年以来力を入れていた官公庁・研究所・民間団体刊行物の収集は、実証的研究という大学の性格から考えて、とくに統計書、年次報告書類の収集に力を入れ、収録対象年次をこの年から昭和20年以降と定めて、適宜しての収集をも開始したのである。この結果は、最近になってほぼ国内にあっては、主要統計と年報書につい

29) 小規模大学で、研究者しか閲覧できない研究所設置雑誌を“利用の平等を保障する”という図書館の機能から管理一元化を計り、全て図書館文献資料室へ移動させた。

30) 「経済学文献季報」60/61号（昭46）の収録対象国内誌（493）と本学所蔵雑誌を比較したところ、未所蔵は、農林業関係、労組刊行誌を中心に62点であった。

て揃ったことで成功したと云える。

テストケースとして開始された指定出版社制度は、そのシステムのまずさからこの年度は完全に失敗した³¹⁾。46年度からは、職員1人に3〜4社の指定出版社を担当させ、出版物リストを作成し発注するというシステムに切り替えた。この方式は、成功し制度としてようやく安定期に入り、その後、少しずつ指定社を増加させていくこととなった³²⁾。

但し、外国出版社についてのシステムは、国内書の発足当時といまも変わらないシステムをとっているが、最近の調査によると1973年に限っては、約70%位の入手率となっている。

また、資料収集の調整は、学術雑誌と文部省設備助成補助金による購入資料について実施しているが、各機関が相互に調整可能な場合は調整するというゆるやかなものである。

さて、45年度から実施された指定出版社出版物の収集や官公庁刊行物の収集により蔵書構成上の問題や基本文献の大幅な欠落があるかを49年度に初めて調査したのである。

45年度以降の単年度数値は、総受入冊数約5,000（うち外国書1500）のうち専門書2,000冊³³⁾（専門書に占める寄贈による収集率30%）が、通常の数値である。

こうした状況でまず基本文献の脱落調査は、「経済学ガイドブック」（東洋経済昭48）、各分野研究者による作成リストの2本で行なった結果、経済学史（当初から専門研究者不在）、経済史の分野は別としても、リストされた約15,000点の文献の所蔵調査を行なった結果は1,300点あまりの欠落となっていることが判明し、逐次この補充をしている現状である。

教育・研究計画と蔵書構成上の問題は、そう起きることもなく、大学の教育・研究計画の変更もなかったので、語学書を除いて正常の状況と判断されている。

寄贈・交換による資料の収集も、市販資料より研究上重要なだけに、43年来、国内・外での刊行物収集に努力してきたのだが、これも専門書に占める比率からいって協議会加盟機関と同程度なのでまずまずと言える³⁴⁾。

こうした調査後の動きは、基本文献の補充（例えば、Kelley のリプリント・シ

31) 表3参照。

32) 表4参照。

33) 狭義をとり、NDC 7版のうち社会科学（除教育、民俗）と産業、商業、交通に分類されるものをいう。

34) 東海地区各大学の寄贈による収集は、岐阜経済大 15%、南山大 8%、名城大 30%、（会計上の操作によるものが大半）愛知大、愛知学院大 5%、名古屋商大 3%、また協議会加盟機関は、総じて20%を越えている。（日本の図書館 1973/74年版）

リーズを50年約500冊入手)、外国雑誌のうち、とくに最近の創刊誌の重点収集(現在種類は、260種となる)、地域研究のため東海3県を中心に開発計画書、実施報告書、実態調査書、地場産業資料を2,000種ほど収集したことなどが目立ったことと言える。

昭和50年度において、指定出版社は、国内32社と政府刊行物、海外10社と国際機関になっている。

3. 指定出版社制度

本学の収集政策一般と資料収集の歩みは、既述したとおりであるが、指定出版社制度による収集はいかにして行われたのであろう。

45年度以前は、1冊1冊を購入するかどうか(寄贈による収集はチェックなし)を月1〜2度開催される図書館運営委員会で検討していたが、これによる問題点が多くあったこと(委員の専攻分野は購入するが、他の分野や図書館機能の維持、拡充のための資料に興味をもたない、その上予想される利用を前提としての収集ができないなど)、またこの頃より学際的分野の出版物が増加してきたこと、特定の出版社のものはほとんど購入していたこと、図書館機能の充実が利用者、図書館員から求められたことなどから、この受身的資料収集をやめて、大学の教育・研究計画に沿った資料収集政策をとることになり「資料収集基準」の制度と共にこの指定出版社制度が導入された。

この制度発足1年目は、定められた出版社を取引書店(4社)に割り当てるという簡単なものであったが、1年後の調査によりこれでは、50%も入手できない結果がわかったので、その翌年から、職員各人に指定した出版社を担当させ、各種の出版情報を週2回ほど回覧して担当出版社出版物リストを書かせ、それを毎週開催する「資料収集委員会」³⁵⁾で、実用書の削除や重複調査のほか、全般的欠落防止という意味での指定出版社以外の出版社出版物購入の決定をあわせて行うというシステムにした。

さて、この担当社制度は現在のところ購入するかしないかをめぐって議論があるものの大方順調といえるが、問題は、出版情報入手にある。

いうまでもなく、指定出版社制度発足と同時に指定した出版社に出版情報の提供依頼をしたのは無論のこと、その他の出版情報資料の収集にも努力したのであるが、現段階でも十分情報が入手できているとはいいいがたい。

さき頃のアメリカでの出版情報入手ルートの調査によると、各分野によって資料

35) 45年度から職員で構成、研究者はリストを提出すること、運営委員は、政策決定することと調整をとる。

収集担当者の媒体が異なるという報告があり、大へん興味があるところといえるものの、やはり各分野にわたって出版社からのカタログ類が一番の情報入手媒体となっている³⁶⁾。

我々の場合は、ともあれ図書館に送られてくる図書館、出版物関係資料をすべて回覧しているが、資料種別としては

1. 出版社広報誌
2. 書評新聞
3. 各社出版物カタログ
4. 古書店目録
5. 国会図書館刊行物（納本週報、洋書速報、外国政府刊行物案内など）
6. 各種資料月報（アジア経済資料月報、農林図書資料月報など）
7. 機関収集目録（E. C., アジア開発銀行、大蔵省、通産省、JETRO など）
8. 各国政府刊行物月報（アメリカ、イギリスなど）
9. 各種研究機関年次報告書（N. B. E. R., 統計数理研究所、日経調など）
10. 専門レビュー誌（J. of Economic Literatures, など）
11. 専門雑誌のうち 出版情報が入手できるもの（Economic J., Econometrica など）
12. 出版情報誌（Economic Selection, New Books in Business and Economics, Recent additions to Baker Library など）

などであり、これを1回につき40～50件ずつ週2回程度全職員に回覧していることになる。

外国雑誌や Discussion Papers, Annual Report 類は、Ulrich's の雑誌要覧や不定期・年次資料要覧などで調査している。

こうして、各職員から出された伝票は、毎週1回1件ずつ検討され、全般の蔵書構成、指定出版社の出版傾向、利用状況などの視点から購入するかどうか決定する。決定されたものは、予算上の手続きを経たのち、割り当てられた書店へ発注されることとなる。

さて、資料収集委員会での購入決定は、前記の視点、「資料収集基準」のほか、

1. 1点10万円以上のものは、南山大、愛知大の所蔵を調査のうえ考える。
2. 寄贈ベースでの入手は不可能か調べる。（とくに、政府刊行物、大学研究双書類は、これによる販売本の入手も多いからである）

36) この報告は〈表5〉を参照のこと。

Kósa, G. A; Book Selection Tools for Subject Specialists in a large Research Library; an analysis. Lib. Resour. & Techn. Serv. vol. 19 (1975) pp. 13-18.

3. 複本措置の必要性

4. 重複発注の調査

が加味され発注されることとなるのでこれも、購入決定のときの検討事項ということとなる。

こうして、購入される指定出版社出版物が、総受入冊数（除製本雑誌）に占める指定出版社刊行物の比率は、どの程度かまだ正確に調査したことはないが、概数1,500冊、比率は30%位というのが、収書担当者の感触の数値である。

例えば、昭和48、49年度の日本経済論〈NDC 332.1〉と国際金融論〈NDC 338.9〉でのデータは〈表6〉のとおりであるが、これらの項目をサンプル・サーベイに考えたのは、出版量が比較的多く、各社ともよく出版する分野である故だが、データから読めることは、各々とも総平均比率の近値であることである。これが、経済理論〈NDC 331.7〉などはぐっと指定出版社出版物が増えることとなってくる。

それでは、指定出版社出版物の収集率は、どうかと調査したところ、昭和45年の未来社、御茶の水書房とも惨憺たる収集率でこれでは指定の意味がないことは、愛知大との比較で（この大学の場合、この2社については、年末に年間出版物のうち未収集のものを発注して収集している）明確である。

昭和46年度から、収集システムを変更した以後の収集率は、高く、こうした制度をとっていない大学との収集状況の違いができた。

昭和45～49年度までの未収集分を判明した時点で発注し入手しているが、46年度以降の未収集は、担当職員の伝票提出もれや、広告による出版情報によって発注しているので出版社の都合で出版時期がおくれることなど³⁷⁾による書店と収書係の処理のまずさが原因と考えられる。

外国出版社出版物については、出版情報の確認ができる状況となっていないので *Economic Journal* No. 331-334 (1973/74)³⁸⁾ 335-340 (1974/75) の *Books News* にリストされた Macmillan, Oxford U. P., Cambridge U. P. 3社の刊行物と収集された図書の比率を調べた結果と出版情報を入手しえた North-Holland 社刊行物に限っての調査結果となっている。

結果は、国内書の収集率を大きく下回っているが、英国の3社は、これからも

37) 豊岡文英；20周年への希望 未来 69号（昭和47年）37～38頁。ここでは、未来社出版物の刊行期日のずれが報告されているが、石油ショック以来とくに小出版社の発行日未定が常態化している。

38) Halm, B. M. の1968年調査に回答したすべての経済学者の文献調査ツールとしての *Economic Journal*, *American Economic Review*, *Econometrica* をあげている。（Halm, B. M.; *Subject Bibliography of the Social Science and Humanities* Pergamon Pr. 1970 p.143）。

Economic Journal による出版情報で確認と未収集分の手当てをすればよいとしても、その他の出版社の出版物情報の確認は、主として Journal of Economic Literatures によることになろう。

また、外国出版物の場合も国内と同様のシステムをとるとするならば、より収集率が高くなり、早期に収集できるものと考えられる。

また、指定出版社制度をとっていない大学とのこれら出版物の収集率比較の結果は、愛知大の場合、年末調査による未収集分の収集による比率への寄与が大きいので、新刊としては入手していないことがわかるが、制度をとっていなくてもかなり確実に収集していることは、はっきりしている。

N大学の場合は、ともあれ自然に受入れたものの結果による比較となり、制度としてとっていない場合はこうした数値となることを示している。（〈表3〉参照）

さて、これからの指定出版社制度をどうするかということだが、1つには、年間受入単行書に占めるデータの抽出や予算上の額の確認、各社別の収集状況の調査をすとして、国内出版社にあっては、これらのデータにより未収集分を確実に収集する方策を実施し、指定出版社出版物の100%収集を目指さねばならない。

また、リストされたものの購入しなかった指定社の出版物の状況を調査し、指定そのものを再検討する必要がある。

外国指定出版社出版物の収集は、国内出版社なみのシステムを考えるか、特定の資料（さきにあげた Economic Journal など）によるリストに依存し、出版物を確実に収集することにしなければ収集率の上昇は不可能だろうし、収集率が低い限り指定出版社の意味もないこととなる。

4. その他の資料収集

経済事象の実証的研究と教育をめざしている本学にとって市販資料以上に収集に努力しなければならないのは、各研究機関・大学・企業・団体・官公庁などから刊行される調査報告書・統計資料・年次報告書・雑誌などが考えられる。

市販資料より多く刊行されているというこれら資料の収集は、本学の場合〈表2〉のようにある程度成果をあげているものの、刊行案内を見てからの収集という非体系的な方法から、その分野での資料調査と内容検討による計画的収集³⁹⁾と継続的収集をめざさねばならない。

月報や季報と合計数値を主として扱う年報の内容的関係のほか、加工統計資料、

39) 浜田義行；統計調査資料の効果的収集の方法について—とくに中央官公庁資料を中心に— びぶろす 20巻12号（昭和44）1—20頁。ここでは、月報・季報と年報との内容的検討には触れていないが長期所蔵決定の時、この点を考慮する必要がある。

業務用統計をどう収集、保存するか今後各機関とも検討しなければならないとしても、計画的資料収集の場合、こうしたことも調査のうえ、収集ができる強みがある。

計画的収集の手順は「必要な書誌類を準備することから始まる」⁴⁰⁾ のであって、一定分野での資料の調査、その結果にもとづく収集資料の決定、収集事務、収集された資料の整備を少数の人員で行う場合は、体系的資料知識が関係者に体得できるという利点があるし、その知識が、さらに資料収集上に役立つことが考えられる。

計画的収集がすすめられていくことの障害は、こうした統計書などの継続的収集と費用支払上の問題であるが、継続性の確保は何んらかの機械化⁴¹⁾によらなければ種数が多いだけに不可能となっているし、費用支払の問題は、有料でも入手困難（取次不扱）や会員制などでの問題であり、こうした点も考えながら資料の収集決定・収集実務をしていかねばならない。

学術雑誌の整備も、既刊誌は現在の本学の教育・研究計画から考えてとくに収集するものがないとしても、これからの学界の興味の動向や研究者の研究分野の動きを考えながら、主として創刊誌を収集するための出版情報入手に力を入れなければならない。

このほか、国内・外国研究機関から刊行される Memo, Research Papers, Discussion Papers など、速報性、学術性などが高いだけに、できるだけ収集につとめる必要があらう。

それにしても、国立大学を中心とした文献研究を主としている経済学史や社会思想史などの専任者がいないことは淋しく、こうした分野が欠落するとしても、特定分野について文献を長期的に徹底して収集することを考えねばならないだろう。

文献を扱う側からみて、資料生命の短いものばかり扱うことはなんともわびしい限りである。

5. 問題点と課題

本年度末まで、出版物の増加と比例するように積極的な収集活動を展開した結果、創立10年にして蔵書数 83,090 冊、雑誌種数 2,000 種と急激に増加したものの、うち専門書70%という蔵書構成は、大学において唯一資料を扱う機関としてバランスが崩れているという結果になっており、専門分野では、ともあれ、申し分ないものの一般教養、語学書の補充をすることで、中央図書館としての期待に応えていかねばならない。

40) 同上 3頁。

41) 本学は、セクターによる予測システムを開発稼働させている。（拙稿；機械化の神話 館灯 13号（昭50）〈未刊〉）

専門分野でも、当初から専任者のいなかった経済学史分野もせめて基本資料の収集や経済史分野も特定主題にウェイトをおいての収集を考えねば、専門の中でのアンバランスが生じてくることとなる。

図書館機能の維持と拡充のための資料も限られた予算の中での収集であり、主要図書館の蔵書目録の収集も不十分な状態だけにこれも3年前からの年次計画による補充を続けていく方向をもたねばならない。

本学の収集政策の具体的なものとして「資料収集基準」と“指定出版社制度”があるが、これらのより精密化と収集率の上昇になお努力をしなければならない。

また、官公庁刊行物や取次不扱い資料についての対応策も十分考え、入手率をあげないと調査・研究機能のための資料としてウェイトが高いだけにこの面の低下が心配される。

また、資料収集の実務は日常業務を持ちながら職員が行なっているのであるが、これは収集政策の決定について研究者が加わり、研究者の希望する資料を最優先で収集するとしても、コア・コレクションの形成やドイツ語圏資料の収集など職員だけで収集をすることは大問題であるばかりか、各職員は、本務を持ちながらの作業だけに、これらの質的な面とともに量としての処理も困難となってきたので何んらかの方法で研究者との協働作業としてのシステム改善や人員増による対応を必要としている。とりわけ、収集結果の点検など3～5年に1度は実施しなければ蔵書構成の状況を確認できないだろう。

こうした問題点を踏まえながら、社会科学系専門図書館の体質を確保しながら、中央図書館の役割りを荷なっていくとするなら、次のような課題に積極的に取り組む必要があると考えられる。

1. 経済学分野におけるコア・コレクションの形成⁴²⁾
2. 研究プロジェクトと関わらせた資料収集と組織化
3. 研究者との協働作業としての資料収集システムの確立
4. 利用調査による利用と収集の有機的結合
5. 研究費図書行政と図書館資料収集の調整による全構成員が利用できる共有財産の拡大と資料行政の合理化
6. 地域における資料収集での協力体制の制度化
7. 資料収集と収蔵能力の関係を考慮し保存の問題を考える
8. 分野別収集担当者の養成
9. 収集された資料の組織化の精密化と各種目録の刊行

42) 松田；前掲論文 14頁 3図参照。

10. 蔵書評価の実施（3～5 年に1度）

11. 資料組織化システムの改善など

お わ り に

本稿は、データ調査が未着手⁴³⁾の部分があるものの、こうした関連の論稿が少ないだけに方法論上の批判を十分受け、さらなる調査と精度化を計るべく、中間報告的なものとしてあえて報告をしたものである。

読者諸賢の忌憚のないご意見を期待している。

なお、本稿は、昭和49年7月2日同志社大学で開催された「経済資料協議会西部会研究会」での報告をもとに大幅加筆をしたものである。（昭和50年8月3日記）

43) 今後のデータとして全受入冊数における指定出版社出版物数、金額、各分野における比率、外国出版社出版物の入手比率や金額その他が考えられる。

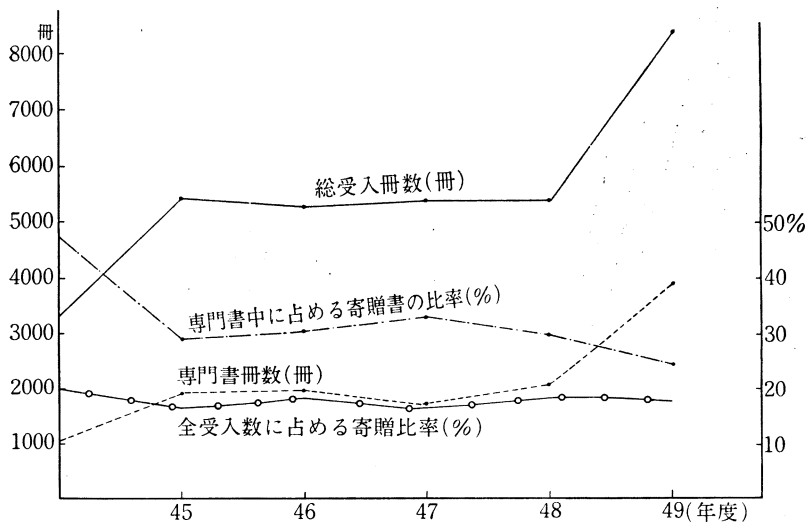
〈表 1〉 図書の選択方法（47年度）

	教 員	館 員	委 員 会	そ の 他
総合大学A	1	1	4	3
B	8	—	3	6
C	11	1	8	8
単科大学	3	—	8	10
計	23	2	23	27
比 率	30.7	2.7	30.7	36%

注）ABCは学部数により区分

文部省「昭和47年度大学図書館実態調査結果報告」文部省 昭50 29頁。

〈表 2〉 資料収集の状況



専門書の冊数は、NDC 7版社会科学（除教育、民俗）と産業、産業、交通に分類されたものをいう。

〈表3〉 指定出版社収集率（50年5月末調査）

	未 来 社				御 茶 の 水 書 房				North-Holland ⁽³⁾		Macmillan ⁽⁴⁾		Cambridge U. P. ⁽⁴⁾		Oxford U. P. ⁽⁴⁾	
	出 版 確認数	名学大	愛知大 ⁽²⁾	N大	出 版 確認数	名学大	愛知大	N大	出 版 確認数	収集数	出 版 確認数	収集数	出 版 確認数	収集数	出 版 確認数	収集数
70 ⁽¹⁾	56	25	56	3	25	17	25	13								
71	50	42	50	7	18	12	18	8								
72	45	45	45	4	17	14	17	4	23	15						
73	46	39	46	1	12	12	6	6	19	15	62	55	25	14	7	3
74	23	23	9	0	16	15	14	13	13	2	28	20	8	6	7	3

(1) 70年は、書店依頼によるデータ

(2) 愛知大は、年末に調査のうえ入手した数値

(3) この出版社については各種目録により調査したもの。ただし、1974年は、J. of Economic Literature, vol. 12-13(3) 1974-75. にリストされたものを調査した。

(4) 欧文書の 1973-74年は Economic J. no. 333-340 (1974-75)により調査した。（未入→発注済）

〈表 4〉 指定出版社の年次的推移

	45	46	47	48	49	50		45	46	47	48	49	50
青 木 書 店							新 潮 社						
アジア経済出版会							創 文 社						
ダイヤモンド社							春 秋 社						
同 文 館							大 明 堂						
平 凡 社							筑 摩 書 房						
法 律 文 化 社							○干 倉 書 房						
法政大出版局							東京大学出版会						
福 村 出 版							○東洋経済新報社						
岩 波 書 店							吉 川 弘 文 館						
○鹿 島 出 版 会							有 斐 閣						
河出書房新社							政 府 刊 行 物						
川 島 書 店							A. M. A.						
勁 草 書 房							Cambridge U. P.						
ミネルヴァ書房							E. C. (スタンディング)						
未 来 社							Irwin						
み ず ず 書 房							Macmillan						
森 山 書 店							North Holland						
日 本 評 論 社							O. E. C. D. (ブランクett)						
日本経済新聞社							Oxford U. P.						
日本基督団出版局							Preager						
御茶の水書房							Prentice-Hall						
新 評 論							Springer						
○印社 「季報」採録担当出版社							Wiley						

〈表5〉

RANK ORDER OF SOURCES FOR ENGLISH-LANGUAGE MONOGRAPHS*
(BASED ON THE SPECIALISTS' ESTIMATES)

Subject Specialist					
African Studies	Anthro- pology, Folklore, and Sociology	Business	History	Philosophy, History and Philosophy of Science, and Classics	Political Science
<i>BNB</i>	<i>PW</i>	<i>ABPR</i>	<i>New York Times Book Review and Times Literary Supplement</i>	Professional Journals	LC
Blurbs	LC	Blurbs	<i>BNB</i>	<i>ABPR</i>	<i>BNB</i>
<i>PW</i>	Blurbs	<i>Forthcoming Books</i>	<i>Journal of American History</i>	<i>BNB</i>	<i>Journal of Economic Literature</i>
LC	<i>BNB</i>	LC	<i>Library Journal</i>	<i>PW</i>	Blurbs
Reviews in Professional Journals	Professional Journals	<i>Books in Print</i>	<i>PW</i>	LC	Professional Journals

* Sources listed first in each column are those found most useful; sources listed second, the next most useful; etc.

Key: *ABPR*, *American Book Publishing Record*; *BNB*, *British National Bibliography*; LC, Library of Congress proof slips; *PW*, *Publishers' Weekly*.

〈表6〉

形態 項目	受 入 総 数	指定出版社 出 版 物	その他の出版 社の出版物	寄 贈 書
日 本 経 済 論	36/17	23/12	6/2	7/3
国 際 金 融	15/31	8/20	3/4	4/7

〈分類 NDC 7版による〉 48/49年度